

## 目標値(案)について

- 感染症法の改正に基づく愛知県感染症予防計画の改定及び次期愛知県地域保健医療計画の策定にあたり、各計画において目標値を設定することとなった。
- 目標値については、両計画共通のものとなるため、予防計画を例に示し、医療計画に用いるものは備考欄にその旨を付記している。

## 協定締結医療機関(入院)

	流行最初期 (発生公表後 1週間まで)	流行初期 (発生公表後 3か月まで)	流行初期以降 (発生公表後 6か月まで)	備考
確保病床数	275床	1,031床	1,971床	医療計画にも使用
うち、重症者病床		126床	230床	医療計画にも使用
うち、特別に配慮が必要な患者				
精神疾患を有する患者		8機関	8機関	
妊産婦		24機関	24機関	
小児		23機関	23機関	
透析患者		27機関	27機関	
障害者児		14機関	14機関	
認知症患者		30機関	30機関	
がん患者		43機関	43機関	
外国人		43機関	43機関	

## 協定締結医療機関(入院) 【県目標値の積算の根拠】

### ➤ 確保病床数

- 流行初期:新型コロナ対応時の第3波最大値(74病院:1,215床)(第3波確保病床最大の2021年2月9日時点の確保病床数)のうち、現在稼働していない愛知病院の100床、感染症指定医療機関の感染症病床66床、結核病床の111床のうちコロナ病床として転用されていた18床を除いた値
- 流行初期期間経過後:新型コロナ対応時の最大値(93病院:2,155床)(第7波以降において、緊急フェーズ2として確保していた病床数)のうち、現在稼働していない愛知病院の100床、感染症指定医療機関の感染症病床66床、結核病床の111床のうちコロナ病床として転用されていた18床を除いた値。

### ➤ 重症者用病床数

- 流行初期:新型コロナ対応時の第3波最大値(126床)(第3波確保病床最大の2021年2月9日時点の確保病床数)。
- 流行初期期間経過後:新型コロナ対応時の最大値(230床)(第7波以降において、緊急フェーズ2として確保していた病床数)。

### ➤ 特別な配慮が必要な病床

- 各症例に対応ができる機関数を目標値として設定する。新型コロナ対応時の実績を根拠とする。

## 協定締結医療機関(発熱外来)

	流行初期 (発生公表後 3か月まで)	流行初期以降 (発生公表後 6か月まで)	備考
発熱外来(診療医療機関数)	1,506機関	2,440機関	医療計画にも使用
内訳			
感染症指定医療機関	11機関	11機関	
病院	154機関	210機関	
診療所	1,341機関	2,219機関	

### 【県目標値の積算の根拠】

- 流行初期:新型コロナ対応時の第3波最大値(1,506機関)
- 流行初期期間経過後:新型コロナ対応時の最大値(2,440機関)

## 協定締結医療機関（自宅療養者支援）

		目標値
健康観察・診療医療機関数		4,580機関
機関種別	病院	70機関
	診療所	2,200機関
	薬局	2,200機関
	訪問看護ステーション	110機関

### 【県目標値の積算の根拠】

・医療機関調査において、新型コロナ対応に関する回答結果等から算出した。

## 協定締結医療機関（後方支援）

	目標値
受け入れ可能機関数	185機関
医療機関（病院）	185機関
その他	0機関

### 【県目標値の積算の根拠】

・県が把握している新型コロナウイルス感染症から回復した患者を受け入れる後方医療機関一覧から施設数を算出した。  
（名古屋市77機関、名古屋市以外108機関）

## 協定締結医療機関(人材派遣)

登録者の内訳	目標値
総数	144人
医師	72人
感染症医療担当従事者	7人
感染症予防等業務関係者	2人
看護師	65人
感染症医療担当従事者	20人
感染症予防等業務関係者	8人
その他(薬剤師等)	7人
感染症医療担当従事者	3人
感染症予防等業務関係者	0人
DMAT(医師、看護師、その他)	13人
DPAT(医師、看護師、その他)	0人

### 【県目標値の積算の根拠】

・医療機関調査において、新型コロナ対応に関する回答結果から算出した。

※なお、DPATについては、新型コロナ対応時に派遣実績がなかったため、目標値を0人と設定している。

### 【検討部会からの修正点】

検討部会での意見を踏まえ、その他の項に(薬剤師等)と追記した。

## 協定締結医療機関(個人防護具の備蓄)

	目標値	(参考)医療措置協定の締結を可と回答した医療機関数
病院	156機関	195機関
診療所	1,129機関	1,411機関
訪問看護事業所	66機関	82機関
薬局	1,807機関	2,259機関
合計	3,158機関	3,947機関

### 【県目標値の積算の根拠】

・医療機関調査において、協定締結可と回答した機関数(右欄)のうち、国通知に従い、右欄の80%を機関数を目標値とした。

### 【検討部会からの修正点】

検討部会での意見を踏まえ、薬局における個人防護具の備蓄についても目標値を設定した。

## 協定締結検査機関

	流行初期(発生公表後3か月まで)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ	流行初期以降(発生公表後6か月まで)	(件/日) 2020年5月時点	(件/日) 2022年12月時点
検査の実施能力(件/日)	5,201	23,080	県 120 名古屋 80※1 豊橋 20 岡崎 20 一宮 0 豊田 20	県 520 名古屋 300※1 豊橋 160 岡崎 360※2 一宮 0 豊田 180
内訳	県衛生研究所	520		
	保健所設置市衛生研究所等	360※1		
	医療機関	300	11,774	
	民間検査機関等	4,021	9,676	

※1 名古屋市については、現状の検査実施能力に係る照会の回答に基づき、目標値を流行初期300件、流行初期以降530件として算出している。  
 ※2 岡崎市については、現状の検査実施能力に係る照会の回答に基づき、目標値を360件(実績)⇒240件(目標)とし算出している。

## 協定締結検査機関 【県目標値の積算の根拠】

- 検査の目標値を検査実績ベースすると、県で把握している検査実績は行政検査のみであり総数を把握できていないこと、患者数増加の波と行政検査件数は相関しない(第7波時点では多くが民間検査機関により行っているので行政検査は極めて少ない)等によりふさわしくない。

⇒そのため、現在における各機関の検査能力(件/日)とする。

- 県衛生研究所: 検査能力の拡充により、流行初期から最大の体制を取れることを想定し設定する。
- 市衛生研究所: 新型コロナ対応時の検査能力を基準とし、各市へ現状の検査能力について照会をし、その結果から目標値を算定する。
- 医療機関: 400床以上の公的医療機関等(30機関)において、各医療機関平均で1日10名程度診察し、検査を行うことを想定すると、流行初期は  $30 \times 10 = 300$ 件 となる。流行初期期間経過後については、医療機関調査における新型コロナ対応時の結果から算出する。
- 検査機関: 検査機関の調査における、現状の検査能力の回答から算出する。

## 協定締結宿泊施設

	流行初期	流行初期経過後
合 計	1,109 室	2,737 室

### 【県目標値の積算の根拠】

・新型コロナ対応時に確保した室数を踏まえ、第3波時及び最大の確保室数を目標値として設定した。